

越谷市中央市民会館ご利用の皆様へ

令和3年9月30日をもって「緊急事態宣言」が解除されましたが、埼玉県における段階的緩和措置等に基づく協力要請を踏まえ、施設のご利用を下記のとおりとさせていただきます。

記

越谷市の方針を受け、当館では新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るため、

令和3年10月24日（日）まで

夜間の利用時間を21時まで

とする措置を取ることといたします。（地下駐車場も同様）

度重なる対応ですが、一刻も早い収束のためご理解・ご協力をお願いいたします。

越谷市中央市民会館

医療従事者の皆様のご努力に感謝申し上げます。